

令和 7 年度

宇土市立幼稚園任期付職員採用試験募集要領

宇土市では、令和7年度宇土市任期付職員（幼稚園長）採用試験（令和8年度採用）を次の要領で実施します。

1 試験職種及び採用予定人員等

職種（区分）	採用予定数	勤務先及び職務内容
幼稚園長	1 人	市立幼稚園の運営管理に従事します。

2 受験資格

（1）受験要件

職 種	受 験 要 件
幼稚園長	昭和46年4月1日以前に生まれの方で、小中学校の管理職（校長等）又は保育園、幼稚園の園長としての勤務実績を通算2年以上有する方

（2）次の1つに該当する方は受験できません。

- ① 上記受験要件に該当しない方
- ② 次のいずれかに該当する方（学校教育法第9条及び地方公務員法第16条の規定に該当する方）
 - ア 禁錮以上の刑に処せられた方
 - イ 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない方
 - ウ 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない方
 - エ 宇土市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - オ 日本国憲法の施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した方

3 任用期間

職 種	任用期間
幼稚園長	令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間

※ 勤務成績を考慮して、5年を超えない範囲で更新する場合があります。

4 受験手続

(1) 受付期間

令和7年8月1日（金）から令和7年8月29日（金）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く。）

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

郵送の場合は、令和7年8月29日（金）必着のものに限り受け付けます。

(2) 申込先

宇土市役所 総務部総務課人事係 電 話 : 0964-22-1111(内線 207、208)

所在地 : 〒869-0492 宇土市浦田町 51

(3) 申込手続

【持参の場合】

宇土市発行又は市ホームページからダウンロードし、印刷した「任期付職員採用試験申込書」に必要事項を記入して、前記申込先に持参してください。

なお、「自己推薦書」、「作文試験」、「職務経歴書」（別様式あり）も併せて持参してください。

【郵送の場合】

表に「任期付職員採用試験申込」と朱書きした封筒に、必要事項を記入した申込用紙と「自己推薦書」、「作文（レポート）」、「職務経歴書」（別様式あり）と受験票返信用の110円切手を貼った小封筒（宛先と郵便番号を明記）を同封して送付してください。

(4) 申込用紙の請求

【直接受取の場合】

申込用紙は、宇土市役所総務部総務課人事係、宇土市教育委員会、網田支所、網津支所に用意しています。

【市ホームページからダウンロードする場合】

市のホームページからダウンロードすることができます。提供するファイル形式は、PDF形式及びExcel形式です。出来るだけ厚手のA4サイズの白用紙に印刷し、署名欄は必ず手書きしてください。

(5) 受験票の交付

【持参・郵便で申込む場合】

申込者には、受験票を交付します。郵便による申込者には、第1次試験合格者のみに受験票を郵送しますが、令和7年9月19日（金）までに受験票が届かない場合及び受験票を紛失した場合は、必ず宇土市役所総務部総務課人事係までご連絡ください。

5 試験の日時及び場所

(1) 第1次試験

申込書、職務経歴書及び自己推薦書による書類審査並びに作文試験を行い、令和7年9月19日（金）までに合格者のみに通知します。また、合格者の受験番号を市役所に掲示するとともに、宇土市のホームページにも掲載します。

(2) 第2次試験

職 種	期 日	試験場	合 格 発 表
幼稚園長	令和7年10月5日(日)	宇土市役所	10月下旬までに、合格者、不合格者ともに通知します。また、合格者の受験番号を市役所に掲示するとともに、宇土市のホームページにも掲載します。

(注) ① 自然災害等により、やむを得ず試験日程を変更する場合があります。

② 第2次試験の際は、受験票と筆記用具（HBの鉛筆・消しゴム等）を持参してください。また、時計を持参される場合は、計時機能だけのものに限りします。

6 試験の内容

試 験	試験科目	内 容
第1次試験	書類選考	申込書及び自己推薦書による書類審査
	作文試験	「少子高齢化社会におけるあなたの幼児教育に対する理念と、それを実現するための具体的な方法について」レポートを提出（A4 原稿用紙／400字：2枚以上）
第2次試験	個別面接	主として人物についての個別面接

・作文試験は、第1次試験で実施しますが、採点は第2次試験の際に行います。従いまして、作文試験の成績は、第1次試験の可否の評価に含まれず、第2次試験の可否の評価に含まれます。

7 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に記載され、主に令和8年4月1日以降の採用にあたって、名簿に記載された方の中から採用者を決定します。この名簿の有効期間は、原則として合格決定の日から1年間です。
- (2) 受験資格がないこと、又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (3) 最終合格後、免許状確認のため、「職歴証明書（様式あり）」等を提出いただきますが、指定した期日までに提出がない場合は採用されません。

- (4) 今回の任用は、あくまでも任期を定めた任用であり、任期満了後にそのまま任期に定めのない職員として採用されることはありません。

8 勤務条件

初任給	月額 358,200円
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで（時間外勤務あり）
休日	土曜日・日曜日・国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日） （行事等により土曜日・日曜日・国民の祝日の勤務もあります。）
休暇	年次有給休暇、特別休暇等の付与あり
健康保険	任期中は、熊本県市町村職員共済組合へ加入することになります。

9 試験結果の開示

試験の結果については、個人情報保護に関する法律第69条第2項第1号の規定に基づき、口頭により提供を求めることができます。受験者本人が受験票、合否通知書又は本人であることを証明する書類（運転免許証、保険証等）を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に提供場所（宇土市役所総務部総務課人事係）へおいでください。

開示期間は、各合格発表の翌日から1ヵ月間です。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けできません（電話、はがき等による請求では提供できませんのでご注意ください。）

10 試験についてのお問い合わせ

宇土市役所 総務部総務課人事係

電話：0964-22-1111（内線207、208）

所在地：〒869-0492 宇土市浦田町51

E-mail：soumu02@city.uto.lg.jp

URL：http://www.city.uto.lg.jp/